



Ministerial Meeting on Food Security
NIIGATA

第1回APEC食料安全保障担当大臣会合

APECの食料安全保障に関する新潟宣言

2010年10月16~17日、新潟、日本

(仮訳)

前文

1. 我々、食料安全保障を担当するAPEC大臣は、日本の鹿野道彦農林水産大臣の議長の下、2010年10月16~17日に新潟市で初めての会合を持った。
2. 我々は、アジア開発銀行（ADB）、国連食糧農業機関（FAO）、国連食料安全保障危機ハイレベル・タスクフォース（HLTF）、国際農業開発基金（IFAD）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、世界銀行、世界食糧計画（WFP）及びAPECビジネス諮問委員会（ABAC）からの代表者の会合への参加を歓迎した。
3. 世界の食料安全保障は岐路に立っている。2007年から2008年にかけての食料価格の急騰は、長期的な食料安全保障が脆弱なものであることを知らせる警告となった。世界の栄養不足人口は、2010年には9.25億人に減少すると見込まれてはいるものの、2009年に人類の歴史上初めて10億人を超えた。将来に目を向ければ、世界の人口は2050年までに91億人に達すると予想され、この人口を養うためには、食料生産を70%増大させる必要がある。他方で、農業生産は、単収がこれまでほど向上せず、公共投資が長期的に減少傾向にあり、砂漠化、淡水の不足、農地の非食料生産用地への転換、気候変動による悪影響が増大していることによってますます制約を受けている。このため、今後10年間の平均的な作物価格は、2007~2008年のピーク前の10年間の実績値より高い水準を維持すると見込まれる。これらの現実、食料及び農産物貿易の重要性を明らかにした。

食料安全保障とAPEC

4. 食料安全保障は、全ての人々がいつでも、活動的で健康的な生活を送るために必要な栄養や食料の嗜好を満たすため、十分に安全で栄養豊富な食料に物理的及び経済的に

アクセスできる場合に存在する。一般的に認められたこのような食料安全保障の定義は、供給可能性、入手可能性、栄養性、安定性の4つの要素から構成される。十分な食料の供給可能性は、消費者の購買力に規定される食料へのアクセスの前提条件であり、また、食料は安全で多様でバランスよく栄養に富み、一年中供給可能でアクセス可能なことが必須である。食料安全保障は、個人や世帯から国内、地域、世界に至る全ての段階で実現されるべきである。食料を生み出す農林水産業は、国土の保全、水源の涵養、景観の保護、生物多様性の保全といった正の外部性に貢献し得る。食料安全保障に関してとられるアプローチは、各エコノミーの経済発展の程度や食料貿易上の立場によって異なる。しかしながら、食料は人間の生存に必要な不可欠であることから、食料安全保障は全てのAPECエコノミーにとって共通の関心事項である。

5. アジア太平洋地域における経済協力に関する卓越したフォーラムとして、APECは地域と世界の食料安全保障を改善する上で重要な役割を果たす。APECの参加エコノミーは、1990年から2006年までの間に栄養不足人口を24%減少させたものの、この地域には世界の栄養不足人口の約4分の1が居住し、更にやるべきことが残されている。APECエコノミーは、2007～2008年の食料価格急騰時に、いくつかの抗議行動や暴動が発生したことからも明らかなように、フードチェーンを通じて食料安全保障上のリスクに脆弱である。この地域は、地震、津波、台風、洪水及び旱魃のような、食料供給を一時的に阻害し、食料生産基盤に損害を与え、生活を崩壊させ、転居を余儀なくさせ、食料へのアクセスを悪化させる自然災害に頻繁に襲われている。他方で、そのメンバーは世界の穀物生産量の半分を占め、農産物の主要な輸出者と輸入者を含んでいることから、APECは地域と世界の食料安全保障の改善を支援するのに適している。貿易は食料安全保障に重要な役割を果たし、経済成長、協力、貿易・投資に関する主要なフォーラムとして、APECは食料安全保障の取組に大きく貢献できる。地域における食料安全保障の改善は、APECの人間の安全保障の実現やAPEC成長戦略実施の支援に資する。

6. 近年の食料価格の急騰から得られた教訓は、APECが食料安全保障に対処する方法について有益な指針を与えている。過去数十年間にわたり、国際社会による取組は、貧困削減を通じた食料へのアクセス改善の手段として、需要側の対策に主眼を置いてきた。これとは対照的に、農業の研究開発、普及及び社会資本のような、供給側の活動への投資は不十分であった。経済技術協力に関する目覚ましい実績に照らせば、APECは、農業生産性の向上、貿易と投資の円滑化、市場の拡大に焦点を当てることを通じて、食料の供給可能性の拡大を支援するのに適している。貧困の削減や農村・都市の脆弱層に食料へのアクセスを保障する事業は引き続き重要であるが、このような焦点を絞った手法をとることで、APECは、食料安全保障に関する他の国際的な取組と重複せず補完することになる。この取組を実行することにより、APECが他の組織や非加盟エコノミーに肯定的な模範を示す一助にもなる。APECエコノミーの経験と専門知識は、ラクイラ食料安全保障イニシアティブ（AFSI）及び持続的な世界食料安全保障のためのローマ原則を支援するために活用され得る。我々は、食

料安全保障とバイオエネルギー開発に関するASEANプラス3の協力や、世界の農業と食料安全保障プログラムといった、地域及び世界の食料安全保障に貢献するAPECエコノミーによる同様の取組を認識した。

7. 今こそ、未来を養うために具体的な行動を起こす時である。この課題を達成するために、我々は、APECエコノミーが一体となって、(1) 農業の持続的な発展、(2) 投資、貿易及び市場の円滑化という共通の目標に取り組むことに合意した。我々は、地域内の食料安全保障を強化するために、APECエコノミーによって実施される具体的な行動を明示した、食料安全保障に関するAPEC行動計画を承認した。我々は、責任を持つエコノミー及びABACと協力して、これらの活動の実行を支援するよう、関連するAPECの下部機関に要請した。

共通目標1：持続可能な農業の発展

8. 将来の人口や所得の増大に伴って生じ得る食料需給のあり得べき不均衡に対応するため、活力ある農村地域社会に支えられた食料供給力の拡大を通じて、APEC地域内において十分で、安全で、栄養のある食料の入手可能性を増大することが必要である。この地域が、住民に対する食料の安定的な供給を達成するためには、これらの共同活動は、気候変動への適応と緩和や、農業分野の災害対応の強化を支える協力により補完される必要がある。

食料供給力の拡大

9. 食料供給力の拡大のためには、農業生産性の向上、ポストハーベスト技術の利用改善、作付面積の拡大、浸食が進んだ農地及び草地の復旧、フードチェーン全体からの食品ロスの減少、有効活用されていない食資源の持続的な利用が必要である。2050年までの世界の作物生産の拡大のうちの90%は、単収の増加や農地利用率の向上を含む生産性の増加に由来する必要がある。したがって、増加する世界の人口を養うために生産性の向上が不可欠であり、研究開発、普及及び社会資本の整備に更に重きを置くことがこの目的の達成に貢献する。我々は、安全で効果的で環境面で持続的なバイオテクノロジー等の新技術及び技術革新の審査、認可、採用を含む生産性の向上に必要な資源を動員するよう努める。我々はまた、APECエコノミーが、合意された条件に基づいて新旧技術の開発及び普及を促進すべきことに同意した。我々は、こうした分野の一体的・個別的な取組に基づいて、APEC地域内の農業生産を増大させ、全ての供給可能な食資源の利用を推進、又は加速する必要性に合意した。我々は、ベストプラクティスの共有を通じて、生産、加工から流通、消費に至るフードチェーンの全ての段階での食品ロスの削減に関してAPECエコノミーが協力することを求めた。我々は、海洋漁業における効果的な資源管理と養殖漁業生産の持続的な拡大を通じて、漁業資源は確実で有望な食料の供給源であり続けるとの見解を共有した。我々は、海洋資源及び漁業・養殖由来の水産物が食料安全保障に果たす極めて重要な貢献を認識

かつ強調し、10月11日～12日にペルーのパラカスにおいて開催された第3回海洋関連大臣会合の成果、パラカス宣言及びその行動指針を承認した。

農業災害対応の改善

10. 世界の自然災害の70%以上はアジア太平洋地域で発生している。更に、APECエコノミーの大半は、世界の活火山の75%以上が存在し、地震の90%以上の発生源である環太平洋火山帯に位置している。農業は、こうした自然災害の影響を最も大きく受ける部門である。新たな病害虫や疾病の拡大も地域にとっての重大な懸念材料である。このため、農業の災害対応力の改善は最優先の課題とされるべきである。我々は、APEC緊急時対応作業部会と密接に連携しつつ、特に気候変動と気候の可変性に焦点を当てて、農業分野に影響を及ぼす災害の緩和、準備、対応及び復興に関する能力を高めるよう協調することに合意した。我々は、国境を越える家畜疾病や植物病害虫の予防及び管理において協調し、APECメンバー間の情報共有と能力開発を通じた包括的なリスク管理計画の策定を推奨することにも合意した。同時に、我々は、最も脆弱な人々を自然災害などのショックから守る、安全網やその他の政策などの社会的保護措置の重要性についても合意した。これに関連して、我々は緊急の食料需要に対処するために協力する手法の確立について、その実行可能性の検討に同意した。我々はまた、緊急時に迅速に食料安全保障を確保するASEANプラス3緊急米備蓄制度(APTERR)の設立に関するASEANプラス3の取組を認識した。

農村地域の振興

11. 農村地域は、食料安全保障に関して機会と課題の両方を提供する。開発途上エコノミーにおける貧困層の約75%が農村地域に住んでいる。一方で、農村住民の主たる収入源である農業部門の成長は、非農業部門の成長に比べて最低2倍の貧困削減効果を持つ。発展したいくつかのエコノミーでは、雇用や所得における農業の役割は小さくかつ低下している。したがって、市場志向型の農業活動や農外所得の拡大を含む収入源の多様化が、食料安全保障を改善する上で焦点となり得る。これらの目標を達成するために、我々は、農村振興と食料安全保障が相乗効果をもたらすための情報やベストプラクティスの共有に合意した。我々は、地元で入手できる食料を含め、多様でバランスのよい食生活及び特定の主食への依存軽減に貢献する食料の消費を推進することの価値を認識した。我々は、女性、若齢農民、貧困農民が、量、品質、多様性等の側面を含む食料需要を満たせるよう能力を向上し、これによって家族及び世代間を通じて利益の共有が図られるよう、さらに統合や投資を進める必要性にも同意した。更に、我々は、社会的に脆弱なグループに対するセーフティーネットとなる、学校給食や母子栄養プログラム等の社会的保護措置の重要性を認識した。

気候変動と天然資源管理に関する課題への対応

12. 農業は土地や水資源といった天然資源に大きく依存し、土地、土壌、水資源、景観、生物多様性に関する正と負の環境外部性の両方を生み出している。また、農業は、気候変動の影響にとりわけ脆弱でもある。農業は、温暖化ガスの排出源として、この問

題の原因の一つとなっている。同時に、農業は、土壌や森林への炭素貯留を通じて気候変動の解決策及び改善された天然資源管理措置に貢献し得る。このため、我々は、共通だが差異ある責任及び各自の能力の原則に従いつつ、新たな又は既存の技術の開発と移転、情報交換、共同研究及び能力開発を通じて、農業分野における気候変動への適応や影響の緩和を支援するために協力することに合意した。このため、我々は、農業分野の温暖化ガス研究における国際的な協力、共同研究、投資を増大させるために、積み上げ型の自主的なネットワークの下で各エコノミーを集約することの重要性に留意した。こうした共同作業の良い事例が、温暖化ガスを排出することなくエコノミーに食料増産をもたらす方策を見出すために、エコノミーを集約するグローバルリサーチアライアンスである。我々は、水不足の進行、砂漠化の進行、農地潰廃の増加、生物多様性の喪失、熱帯雨林の劣化及び海洋水産資源の枯渇といった、天然資源をめぐる課題に対処することにも合意した。我々は、バイオ燃料が提供する機会を認識し、第2世代バイオ燃料の開発における協力の必要性を共有した。

共通目標2：投資、貿易及び市場機能の円滑化

13. 全ての人々への食料配分を可能とする安定的で効率的で公正な食料の分配システムがなければ、食料安全保障は達成できない。このため、APECエコノミーは、主要な利害関係者と協力しつつ、地域内において、農産物貿易改善を促進し、信頼できる市場を確保し、ビジネス環境を強化し、食品安全性を向上させるために共同で取り組むべきである。また、責任ある農業投資の促進は、この目標を達成する上で不可欠な要素である。

農業投資の促進

14. 農業に対する十分な投資は、長期的な食料安全保障の大前提である。しかしながら、農業部門における固定資本形成の年間伸び率は、1975～90年の年率1.1%から1991～2007年には0.5%に減少した。農業への開発援助は、1980年から2005年までの間に実質で58%減少し、ODAに占める農業部門の割合は17%から僅か4%へと低下した。将来に予想される世界の食料消費量を満たすためには、農業分野への投資の大幅な増加が求められる。こうした重大な課題を念頭に、我々は長期的な食料安全保障を確保するために、農業における投資を拡大し、農業資源を調査する政策の推進を約束した。我々は、民間投資の決定的に重要な役割を認識し、官民協調の活用を促した。我々は、投資受入国における農業生産性の向上と雇用の創出の手段として、農業分野への海外直接投資の価値を認識した。これに関し、我々は、開発途上国全般において土地を始めとする天然資源への商業圧力が高まっていることを認識し、投資受入エコノミー、地域社会、投資実施者の三者の全てが利益を得られる状況を目指す責任ある農業投資を支持した。また、我々は、調和のとれた国際的な対応の枠組み作りを支える責任ある農業投資（RAI）の原則やベストプラクティスを策定するために、関連国際機関が多様な利害関係者グループと共に進めている取組も支持した。

食料及び農産物の貿易の円滑化

15. 貿易は食料安全保障の達成に重要な役割を果たしている。貿易は、バランスのよい食生活に必要な食料への物理的なアクセスを確保する。同時に、貿易は人々に経済機会も創出し、所得や食料への経済的なアクセスを増大させる。このため、我々は農産物貿易に予見性と安定性をもたらす、WTOの枠組みの下での開放的でルールに基づく多角的な貿易システムの価値を再確認した。我々は、科学に基づく基準を促進し、保護主義を拒否し、地域的に統合された市場の推進を促すことの決定的な重要性を強調しつつ、グローバル化と開放的な市場の便益を維持する必要性に合意した。我々は、ドーハ開発アジェンダを、モダリティーに関するものを含むこれまでの進展の上に、マニフェストと整合的に、野心的でバランスのとれた形で、早期に妥結することの決意を再認識した。我々は、2008年のAPEC首脳により最初に合意され、APEC貿易担当大臣により2011年まで延長されたスタンスティル（現状維持）に関する約束を再確認した。WTO整合的でない措置は、予期できない政策環境が投資を阻害するために、農民に負の誘因を生み出し、しばしば最も所得の低い消費者を無視した一時的で非効率な便益をもたらすにすぎない。外生的なショックに対して、特に食料純輸入国や開発途上国を中心とする全てのエコノミーにとっての脆弱性を認識し、我々は、経済発展や資源の賦存状況に応じて、国内生産、国際貿易、備蓄及び貧困者に対するセーフティネットを適切に組み合わせることの必要性を認識した。自由で開放的な貿易の促進に向けた成功裏のAPECの取組を踏まえ、我々は非関税措置及び非関税障壁を含めた関連措置への対応を通じて、食品と農産物の貿易円滑化のために共同で取り組むことを支持した。

農産物市場の信頼性の強化

16. 2007～2008年にかけての食品価格急騰によって、農産物市場の不安定性と不確実性に対する懸念が高まった。国際市場における価格の不安定性の状況は農産物の種類によって異なるが、国際的な食品市場は当面の間は周期的に不安定な状況が続くと見込まれている。我々は、農産物価格の不安定性と不確実性に対処し、国際農産物市場への信頼性を強化するために協調することに合意した。具体的には、他の地域的・国際的な取組の経験を踏まえたエコノミー間の情報共有などを通じて、農産物市場の不確実性を減らすための最善の方法を共同で模索することに合意した。

アグリビジネス環境の改善

17. 各エコノミーが発展し、フードチェーンが延伸する中で、農業者と消費者の橋渡しをするアグリビジネス部門は、食料安全保障において益々中心的な役割を果たすようになってきている。したがって、政府は、投資家の参入を促すために投資環境を改善するとともに零細、中小規模の農業関連企業の発展の障害に対処するよう行動しなければならない。このような成果を達成するために、我々は社会資本のような公共財の提供、安定的な法律や規制の枠組みの確立、金融サービスへのアクセスの確保を通じて、投資環境を改善するために協力することに合意した。これに関して、我々は食料及び農業部門におけるマイクロファイナンスの更なる進展への共同の願望を表明した。

我々は、十分に、安全で、栄養に富んだ食品を提供する、強靱な食料供給チェーンの発展を促進することに合意した。我々はまた、共有された基準、科学に基づく規制の策定と適用、包括的でバランスのとれた知的所有権制度の確立を促進することの必要性についても合意した。

食品安全措置の改善

18. 安全な食品の生産、アクセス、分配のためのエコノミーの能力構築や、適切な食品衛生規制の策定は、食料安全保障にとって密接不可分な要素である。安全性を欠いた食品が公衆衛生や経済に与える影響の大きさを考慮し、規制の効果を改善するよう、食品安全に関する科学者と規制当局との連携と共に、科学及びリスクに基づく食品安全システムの適用が推進されるべきである。APEC食品安全協力フォーラム及びそのパートナーシップ・トレーニング機関ネットワークは、食品安全の訓練教材や教育方法を策定・計画・確認するための資源として利用可能であると同時に、国際的な取組のモデルともなる。これに関連して我々は、APECメンバーがAPECの下部機関を通じその権限と能力に基づいて、食品安全分野で協調するよう促すことに合意した。

主要な利害関係者との協力

19. 利害関係者との意味のある協議は、我々の食料安全保障上の目標に向けた着実な進展にとって重要である。利害関係者の強力な関与は、主要な関係者のコミットメントを強化し、最善の知識の活用を確保する。利害関係者には、非政府組織、基金、大学、多国間機関及び民間企業などの広範な関係者が含まれる。我々はAPEC食料システム概念の作成や提言作業、2009年のAPECにおける食料安全保障のための戦略的枠組みの出版を含めた、これまでのABACの貢献の価値を認識し、より実質的な形でABACをAPECの食料安全保障に関する取組に取り込むよう実務者に対して指示した。

今後の道筋

20. 我々は、APECの実務者に対して、食料安全保障に関する行動計画の実施状況を監視し、その実施の進捗状況をAPECの閣僚に対して毎年報告し、行動計画の終了後に全般的な達成状況についての評価報告をとりまとめるよう指示した。